

契 約 書

久山町長選挙候補者 (以下「甲」という。)と
(以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

1 品 名 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車の燃料供給(ガソリン)

2 供給対象の車両

3 予 定 数 量 0

4 供 給 期 間 令和6年 月 日から令和6年 月 日までの 日間

5 契 約 金 額 10あたり 円(消費税込)

6 給 油 所

乙の経営する給油所において供給し、甲が給油するときに乙は甲に給油伝票(自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面)を交付するものとする。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町には請求することができない。

8 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和6年 月 日

甲 久山町長選挙候補者

住 所

氏 名

乙 住 所

名 称

代表者